

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 28.10.21 第 192 回国会第 3 号

10 月 21 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 ①外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 30 号）

### ②出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 31 号）

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・吉野正芳君外 3 名（自民、民進、公明）提出の①に対する修正案について、提出者逢坂誠二君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・両案及び修正案について、金田法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・両案及び修正案に対し、畑野君枝君（共産）が討論を行いました。
- ・①の修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。  
（賛成一自民、民進、公明、共産、維新、上西小百合君（無））
- ・①の修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、民進、公明、維新、上西小百合君（無） 反対一共産）
- ・①に対し平口洋君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から提出された附帯決議案について、井出庸生君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成一自民、民進、公明、維新、上西小百合君（無） 反対一共産）
- ・②について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、民進、公明、維新、上西小百合君（無） 反対一共産）
- ・②に対し平口洋君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から提出された附帯決議案について、井出庸生君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成一自民、民進、公明、共産、維新、上西小百合君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

### 畑野君枝君（共産）

- ・フィリピン人技能実習生の死が長時間労働による過労死と労災認定されたことについて、法務大臣の所感を伺いたい。
- ・人権侵害行為等を当局に申告した技能実習生の法的救済が図れるよう、弁護士等の関係機関の紹介などの支援を

行うべきだと思うが、法務省の見解を伺いたい。

- ・技能実習法案の修正案により、技能実習を行うことが困難となった技能実習生に対する援助等が外国人技能実習機構の業務に追加されるが、このような支援策は国の責任において行うべきだと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

## 2 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

- ・金田法務大臣、小林防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 宮崎政久君（自民）

- ・在日米軍基地の駐留軍等労働者で、民間人でありながら拳銃を携行して職務を行っている警備員の業務の実態と拳銃所持を認める法令上の根拠を伺いたい。
- ・在日米軍基地において拳銃を携行する警備業務は、民間

人ではなく自衛官が担当するべきと考えるが、このような内容の申入れを政府が行った事実があるか伺いたい。

- ・沖縄県の負担軽減のためには、米軍と自衛隊による基地の共同使用を拡大することが重要であると考えているが、小林防衛大臣政務官の見解を伺いたい。

## 鈴木 貴子君 (自民)

- ・来月、矯正就労支援情報センター室が発足する予定であり、刑期中の建設業への就職を増やす取組を行うとのことだが、これは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に起因する人手不足を解消するためというようない時的なものであってはならず、継続的な業務であることを改めて確認したい。
- ・「死刑になりたい」という動機により無差別殺傷事件を起こした者に対し死刑を執行することは、犯罪に対する刑事罰の抑止力が働かないのではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・死刑確定者が再審で無罪になった事案が複数あるが、現在の刑事司法において誤判による死刑の確定又は死刑の執行はないと断言できるのか法務大臣に伺いたい。

## 枝野 幸男君 (民進)

- ・本年10月14日の当委員会での法務大臣の挨拶中の「国の利害に係る訴訟に対する指揮権限の強化を一層推進する」との発言の趣旨が、指揮権限自体の強化ではなく、指揮権限を有効に活用することにあるならば、それが明確になるような表現ぶりにすべきであったと考えるが、見解を伺いたい。
- ・これまでの法務省による法教育の取組は、件数の面で不十分であり、法務省は人的資源が限られていることから、弁護士や司法書士に協力を要請することによって法教育の充実を図るべきであると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・国内の人手不足を補うために低賃金労働に従事する外国人材を受け入れると、国民の職を奪うことになるほか、賃金が低水準で固定される要因となるおそれがあることから、低賃金労働に従事する外国人材の受入れはすべきでないと考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

## 山尾 志桜里君 (民進)

- ・平成19年新司法試験短答式試験公法系科目第13問のウの記述について、平成19年当時の回答は○、×のいずれであったのか。また同じ問題が来年の司法試験で出題された場合、この記述は○、×のいずれとなるのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・昭和47年のいわゆる政府見解には、当時から集団的自衛権の一部の行使が含まれていたとする現政権の答弁からすると、平成19年当時であっても「政府の見解によれば、憲法第9条によって集団的自衛権の行使が禁じられて」とする上記設問については、×が正答になるとの疑義があると考えられるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・平成19年当時の上記設問の正答についての疑義について、司法試験委員会に対し、法務大臣として検討を諮問

すべきと考えるが、見解を伺いたい。

## 井出 庸生君 (民進)

- ・平成19年新司法試験短答式試験公法系科目第13問のウの記述の正答に関する疑義について、法務大臣が司法試験委員会に対して検討を依頼すべきだと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・集団的自衛権についての政府の解釈に係る上記設問の記述については当時は○が正答であったが、その後に集団的自衛権の行使についての政府解釈の変更があったのではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体に職場での旧姓使用の実情を確認したところ、旧姓使用を認める明文規定がなかったり、旧姓で働く発想がないとする回答や期限付きで旧姓使用を認めるとの回答であったが、このような状況で旧姓使用が広く認められるようになったと言えるのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・旧姓使用が氏に関する選択の自由を阻害するような場合もあることから、選択的夫婦別氏制度を法制化して法的に選択の自由を担保することが大切ではないかと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

## 逢坂 誠二君 (民進)

- ・いわゆる昭和47年政府見解は、作成された当時から集団的自衛権の行使を一部認めていたとする見解について、内閣の一員である法務大臣も同様の見解を有していると理解してよいか、伺いたい。
- ・昭和47年の政府見解にこれまで変更がなく、当時から集団的自衛権の行使は一部認められていたとする事実と、集団的自衛権の行使は禁じられているとの旨の平成19年新司法試験短答式試験公法系科目第13問のウの記述は正しいのが正答であるとする事実には、そごが生じているのではないかと、法務大臣に伺いたい。
- ・集団的自衛権の行使については、憲法に関わる事柄であり法務大臣の所管の問題であると考えているが、この点について、法務大臣が答弁しないとする根拠は何か、伺いたい。

## 畑野 君枝君 (共産)

- ・10月14日に行われた法務大臣の就任挨拶において、第190回国会で成立した「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、人権啓発活動等に取り組んでいく旨述べているが、ヘイトスピーチ根絶のための法務大臣の決意を伺いたい。

- ・「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案」に対する附帯決議において、インターネットを通じて行われる不当な差別的言動を助長、誘発する行為の解消に向けた施策を実施する旨の内容が盛り込まれたが、附帯決議を受けて、どのような施策が実施されているのか、総務省に伺いたい。
- ・経済的な不安を抱えた司法修習生や法曹志望者が多数いるが、このような不安を訴えている当事者の声をどのように受け止めているのか、法務大臣に伺いたい。
- ・司法修習生に対する経済的支援として、修習手当を創設し、次の司法修習生から手当を支給すべきであると考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

### **木 下 智 彦君（維新）**

- ・本年9月に法制審議会が法務大臣に答申した「性犯罪に対処するための刑法の一部改正に関する要綱（骨子）」では、強姦罪を非親告罪とすることが盛り込まれたが、強姦罪と現行法上も非親告罪である強姦致死傷罪の法定刑の差とその差異の理由について伺いたい。
- ・同じような性犯罪でも、被害者が女子であれば強姦罪を構成し、男子であれば強制わいせつ罪を構成するという違いがあるのは妥当ではないと考えているが、両罪の法定刑の違いについて伺いたい。
- ・性犯罪に対処するための刑法の改正についての法制審議会の答申を受けて、速やかに法改正すべきである一方、答申の内容には不十分な点もあると考えるが、今後、どのように改正手続を進める方針なのか、法務大臣の見解を伺いたい。